

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	鶴町学園 Sweet Baby Garden
運営法人名称	社会福祉法人 鶴舟会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	園長 内田 愛
定員（利用人数）	74 名
	〒 551-0001
事業所所在地	大阪府大阪市大正区三軒家西一丁目4番12号
電話番号	06 - 6553 - 1050
FAX番号	06 - 6553 - 1060
ホームページアドレス	http://www.tgakuen2.jp/
電子メールアドレス	qqzc7ht9k@coast.ocn.ne.jp
事業開始年月日	令和5年4月1日
職員・従業員数※	正規 14 名 非正規 14 名
専門職員※	保育士：17名 看護師：1名 栄養士：1名 嘱託医及び嘱託歯科医：各1名
施設・設備の概要※	[居室] [設備等] 保育室(0歳,1歳,2歳,3歳,4歳,5歳)、ほふく室、調乳室、沐浴室、調理室、保健室、事務室、便所

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	- 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

・つよく・やさしく・おおらかに
・『知育』『体育』『徳育』を三本柱とし、この3つをバランス良く、総合的に育てることで、子どもたち一人ひとりの「ええとこ伸ばす」保育

【保育目標】

・優しくおおらかな子どもの育成、・健康で素直な明るい心、・正しい生活習慣を身につける、・お友達と仲良く遊ぶ、・目標に向かってみんなで協力する、・ルールを守って最後までやりとげる

【施設・事業所の特徴的な取組】

・JR及び地下鉄大正駅から徒歩2分に立地しており、駅前であることから、子どもの送迎や保護者の通勤の利便性が高い。また、園庭や園舎から電車が見えることから、子どもたちが大喜びしている。

・通常保育に加えて、ICT教育を行うことで、小さい時から子どもたちがICTを身近に感じることができるとともに、1人1人の創造力が生まれ、チームワーク力が身につく。

・通常保育に加えて、英語教室を実施しており、0歳からネイティブの先生と触れ合うことで、ことばを覚えながら、英語を身近に感じて学ぶことができる。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人NECQA
大阪府認証番号	270065
評価実施期間	令和7年2月7日 ～ 令和7年3月25日
評価決定年月日	令和7年3月25日
評価調査者（役割）	2401C034 （ 運営管理委員 ） 2401C012 （ 専門職委員 ） 2301C034 （ 運営管理・専門職委員 ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

1.園の環境

社会福祉法人 鶴舟会が運営する「鶴町学園 Sweet Baby Garden」は、令和5年度に鶴町学園分園から名称が変わり、対象年齢が広がって3～5歳の子どもたちも入園できるように変更されました。大正駅から最も近い認可保育園で、園舎は鉄筋コンクリート造の3階建てです。2つに分かれた園舎は園庭を通じて繋がっており、屋上にも園庭があります。屋上園庭は特に都市部では貴重なスペースであり、限られた土地でも子どもたちが外遊びや自然との触れ合いを楽しめる貴重な空間となっています。園舎の設計や保育室のデザインなど、年齢に合わせた工夫があり、温かみのある木材を使用した内装や、広い空間など年齢ごとに必要なスペースや設備を整えることで、子どもたちがゆったりと過ごせる環境を作っています。

2. 園の特徴

鶴町学園 Sweet Baby Gardenは、法人の理念「つよく やさしく おおらかに」のもとで質の高い保育を提供しています。園長は保育の質向上に強い意欲を持ち、定期的に職員と話し合いを行い、研修にも参加しながら、保育内容の改善に努めています。その成果もあり、園内は清潔で安全性の高い環境が整えられ、子どもたちが安心して生活できる場となっています。室内の温度や換気、明るさなどに配慮し、衛生管理や防犯対策も徹底されています。延長保育では年齢に応じて保育室を分け、一人ひとりに配慮した保育を実践しています。入園時の丁寧な説明や園だより等を通して保護者との双方向のコミュニケーションに努め、保護者の意見に耳を傾けています。保護者アンケートでは、多くの項目で満足度が90%以上と非常に高い評価を得ました。保護者からは「安心して預けられる」など感謝の声も聞かれました。さらに、月1回の園開放イベントなどに取り組んでいます。これらの取り組みにより、園児だけでなく保護者や地域からも信頼される施設となっています。

3. 今後の発展に向けて

中長期的な視点で効果的な人材確保策（退職職員の復職や保育士養成校との連携など）を検討するとともに、人事評価基準を明確化して職員が安心して長く働き続けられる環境を整えることが望まれます。また、地域とのかかわりについて他施設とも協力しながら地域ニーズの把握や地域活動への参加、地域交流の機会の充実などを通じて、さらなる地域貢献に積極的に取り組むことが期待されます。

◆特に評価の高い点

①理念に基づく保育の実践

園の理念「つよく やさしく おおらかに」が職員や保護者に深く浸透しており、この理念を基盤に保育の質向上に向けた継続的な取り組みが行われています。職員との定期的な対話を通じて、チーム全体でより良い保育を目指す体制がしっかりと整備されています。この取り組みにより、子ども一人ひとりの成長を支える温かい保育が実践され、職員同士の協力と連携も強化され、より良い保育環境が提供されています。

②保護者の安心感を深める信頼のコミュニケーション

子どもたちが楽しそうに過ごし、保育園での活動に満足している姿や、日々成長している姿を見て、保護者は大きな安心感や満足感を得ることができます。特に、子どもが社会性を身につけ、友達との関わりを通じて成長する姿は、保護者にとって嬉しい瞬間であり、保護者に安心感を与えます。こうした成長の過程を見守ることは、保護者にとって大きな喜びとなります。保育士やスタッフが日々丁寧にコミュニケーションを取ることで、保護者は子どもたちの成長過程をしっかりと理解できるようになります。この情報共有が保護者にとっては非常に安心できる材料となり、育児におけるサポートとなるだけでなく、保育園と保護者の信頼関係を深める礎にもなります。保育園と保護者の良好なコミュニケーションは、子どもの育成において極めて重要な要素でこの信頼関係が保たれることで、保護者は安心して子どもを預けることができ、保育園側もより良い環境作りが促進されています。入園時の丁寧な説明や園だより等による情報提供を通じて保護者との信頼関係が築かれ、保護者アンケートでも多くの項目で満足度が90%以上と高い評価を得ており、「安心して預けられる」との声も聞かれます。

③子どもが安心して過ごせる環境の整備

園児の年齢や利用時間に応じた保育室の工夫を行い、徹底した衛生管理と安全対策を実施することで、子どもたちが心地よく過ごせる環境づくりに細心の注意を払っています。保育中は、子どもの届かない場所の窓を常に関開け、空気の循環を確保しています。また、室内は整頓され、危険物や掃除用具などは子どもが触れないよう適切に保管し、事故の防止に努め、棚の上などにも物を極力置かないように保たれています。火災や地震などの非常時に備えた避難訓練を毎月おこない、各室内には防火管理委員会や自衛消防組織の役割を明記した表が掲示され、万が一の事態に備えた対応体制が整っています。このような取り組みにより、子どもたちが快適かつ安心して過ごせる環境が実現されています。

④積極的なデジタルツールの活用

iPadをノリやハサミのように身近な道具として活用することにより、子どもたちは創造力、チームワーク力、ICT活用力を自然に身につけることができます。タブレット学習の導入により、子どもたちは新たな方法で探求心を刺激され、自分のアイデアが形になる喜びを感じることができます。また、学習の幅が広がり、デジタルツールを使いこなす能力が育成されています。これにより、将来に向けた柔軟な思考力や協力する力を養い、現代社会に必要なスキルを身につける大切な一歩を踏み出しています。

◆改善を求められる点

①中長期視点での人材確保策の検討

保育の質を向上させるためには優れた人材の確保と育成が重要であり、中長期的な視点で人材確保策を検討することが求められます。特に、退職職員の復職や保育士養成校との連携など、効果的な採用手法を導入することが必要です。また、人事評価基準を明確にし、職員が安心して長く働ける環境を整えることも不可欠です。さらに、保育士の定着には計画的な採用と長期的な成長支援が求められます。職員が安心して働ける環境を整えるために、特に非常勤職員が多い状況においては、柔軟な勤務時間の提供が既に行われていますが、さらにワークライフバランスを考慮した労働条件の見直しが必要です。職場内のコミュニケーションを促進し、協力体制を強化することで良好な保育環境を提供し、職員が心身ともに充実した状態で働ける環境を作り出すことで、最終的に保育の質向上と職員の定着が実現できるでしょう。

②地域との関わり強化：

地域ニーズの把握や地域活動への積極的な参加を通じて、地域社会に貢献することが求められています。さらに、地域交流の機会を増やし、保育園と地域社会との絆を深めることで、相互理解を促進することが期待されます。地域行事やイベントへの参加を積極的に行い、地域の一員として園児たちや保護者とともに地域社会に根ざした活動を展開することが、より豊かな育ちの場を提供するために重要です。このような取り組みにより、地域とのつながりが強化され、地域全体で子どもたちを支える意識が育まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園におきましては、初めての第三者評価の受審となりました。受審に当たり、自己評価シートの作成によって、現在の施設運営や保育内容の振り返りの機会になるとともに、当園が強みとして誇っている分野やこれからさらなる改善やチャレンジをしなければならない分野について、把握することができました。さらに、利用者アンケートにおきましては、利用者満足度が非常に高く、保護者の皆様から高い評価をいただいているとの話を伺い、職員一同にとって大きな励みになりました。今後は、今回示されました課題や改善点の解決に向けての取組を進めていくとともに、保育の質の向上に努め、より充実した保育サービスを提供することができるよう、職員一同、努力してまいります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	「つよく やさしく おおらかに」という法人の理念が確立され、基本方針(保育目標)が明文化されています。理念や基本方針(保育目標)は、入園のころえ、パンフレット、ホームページなどに記載され広く周知されており、保護者には入園時の説明会などで資料をもとに説明しています。職員に対しては入社時や職員会議などで周知が図られています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	園長が同一法人の園長会議に参加し、大正区内の保育のニーズや就学前児童数の動向などを把握し、利用者数の目標設定をおこなっています。今後は、事務的な分析力の向上、社会福祉事業全般や各種福祉計画の策定の動向等の情報収集に努めていく予定であり、さらなる取り組みに期待します。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	施設が直面している職員体制や人材育成などの現状について、他施設の園長や法人役員との情報共有がおこなわれています。今後は、引き続き、利用児童数の保持に向けた取り組みを進めていく予定であり、経営課題の解決や改善に向けてのさらなる具体的な取り組みがおこなわれることを期待します。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	今年度から法人として今後のビジョンを示した中・長期計画を策定しています。中・長期計画は、保育理念や保育目標を示した上で、保育の質の向上、利用児童数の確保及び保育教諭の確保・育成計画の記載、及び中長期収支計画が策定されています。今年度からの策定のため見直しは未実施ですが、今後は当計画に基づく運営に取り組みていくとともに、中・長期計画の進捗状況の確認や見直しを行っていく方針であり、取り組みに期待します。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	新たに策定された中・長期計画に基づき、各年度の事業報告及び事業計画が策定されていますが、単年度の数値目標にまでは反映はされておきませんが、第三者評価のフィードバックを元に、単年度の事業計画にも数値目標や具体的な成果等を設定されていく方針であり、今後の取り組みに期待します。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	園長が職員の意見などを集約し、事業計画書及び事業報告書が作成されています。また、各種会議を通じて、進捗状況などの確認がおこなわれています。今後は、全職員への周知方法や必要な見直しの手法などを検討する予定であり、取り組みに期待します。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	事業内容については、毎月の園だよりなどを通じて保護者などへの周知がおこなわれていますが、法人の事業計画の説明はおこなわれておらず、今後、法人の事業計画の保護者への説明や周知に対しての取り組みがなされることが望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育の質の向上のため、月案、週案、日案などを通して評価や反省がおこなわれ、また、定期的に行っている職員会議で保育内容などの情報共有をおこない、保育の質の向上に向けて取り組まれています。また、研修にも積極的に参加しスキルアップに努めています。今回が初の第三者評価の受審により、保育・マネジメントの質の向上に向けて、組織的な評価が行われる体制の整備に努められることを期待します。	

I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	職員会議や法人内3園の園長会議などで保育の課題についての会議などがおこなわれ、園全体で共通理解を持った上で課題の解決に努めています。また、日々の保育については毎日終礼をおこない、保育の質の向上に向けての改善などに取り組まれています。今後は、評価結果の分析や課題をもとに、改善実施計画を作成し改善に取り組む予定であり、取り組みに期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	園長の役割と責任について職員に周知されており、重要事項説明書や各種マニュアルなどで明らかにするとともに、災害や事故などの有事を含めて、その役割を組織図にして明確にしています。また、新年度前には職員間で再周知しています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	園長は法令などを正しく理解するために、キャリアアップ研修や各種研修に積極的に参加しています。今後も幅広く法令などの理解を深められ、職員に対しても遵守すべき法令などを周知し、遵守するための具体的な取組がおこなわれることを期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	園長は保育の質の向上について強い意欲を持ち、職員との定期的な面談がおこなわれ、各指導案の確認や各クラスへの巡回などに取り組まれています。また、職員会議や給食会議、行事の振り返りなどを通しての意見の把握や、保護者からの意見などを通じて保育の評価と分析がおこなわれ、保育の質の向上に取り組まれています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	当施設及び法人内で分析などがおこなわれており、園長が定期的に職員との面談をおこない業務シフトの作成につなげるなど、業務の効率性の向上のために努めています。また、人員配置については短時間パート職員や子育て支援員を配置するなどの取り組みがおこなわれています。今後は、経営の改善や業務の実効性を高める取り組みとして、定期的・定性的な評価や分析などが計画的におこなわれ、その実施方法などが検討されることを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	保育の質の向上や適切な保育の提供をおこなうのための取り組みとして、法人と情報共有をおこないながら、様々な採用媒体を活用した保育士などの採用活動に取り組まれています。今後は、採用活動をより効果的なものとするため、かつて就労されていた職員の復職や保育士養成施設との関係構築など、多様な手法による保育士確保をおこなっていくとともに、中・長期計画を基礎とする、より具体的な採用計画の策定も検討する予定であり、取り組みに期待します。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	園長と職員との定期的な面談がおこなわれ、職員の意向や意見の把握に努めています。今後は、より明確な人事基準や評価基準の策定及び職員への周知が図られ、総合的な人事管理がおこなわれることを期待します。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	園長が職員との個人面談をおこない、時間外労働ゼロを目指しワークライフバランスに配慮するなどの取り組みがおこなわれています。また、育休明けの職場復帰の職員には、固定時間勤務や短時間勤務などが選択できるように取り組まれており、家庭と仕事との両立が可能となるように配慮され、職員の子どもの体調不良時などにも、休暇が取りやすいような職場環境づくりに努めています。今後は、新たに設置された休憩室を利用して、ノンコンタクトタイムを作ることができるように取り組みを進めていく予定であり、取り組みに期待します。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員それぞれに応じたキャリアアップ研修などの受講や、園長が定期的に職員との面談をおこない、職員一人ひとりの育成に向けた取り組みがおこなわれています。また、園長などが、職員に日常的に助言や支援をおこない課題の解決やコミュニケーションが図られています。今後は、職員の目標管理や進捗確認等をより効果的に実施してための取り組みを検討しています。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	保育の質の向上の取り組みとして、職員研修や職員教育の重要性を認識し職員の経験年数やキャリアや特性などを反映した、職員研修の年間計画書を毎年度当初に作成しています。また、園内研修やキャリアアップ研修をはじめとした外部研修など、職員研修の実施や参加がおこなわれ、研修報告書などを職員間で共有しています。今後は、職員研修の効果を高めていくために、研修の評価や見直しがおこなわれる予定であり、取り組みに期待します。	

Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	キャリアアップ研修や園内外の研修をはじめとした、研修への参加や参加勧奨がおこなわれ、園の保育の体制を確保するなどの取り組みがおこなわれています。研修に参加した職員は、研修報告書を作成し、研修の成果を職員間で共有しています。また、主任保育士やクラス担任等が中心となり、新任保育士などへのOJTにも取り組まれています。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の保育に係る体制が適切に整備されており、受け入れの際にはオリエンテーションがおこなわれています。また、保育士養成施設などの学生のアルバイトを受入れるなど、専門職の育成に積極的に取り組まれています。今後は、マニュアルの整備や研修・育成に関する基本姿勢を明文化されることを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページなどで、理念や基本方針、保育方針、重要事項説明書を公表し、福祉医療機構を通じた財務状況等の公表がおこなわれています。また、運営の透明性の向上に向けて、今回初めて受審した第三者評価結果を公表する予定であり、現在、ホームページの改善をおこない、さらなる内容の充実に取り組まれています。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	施設における事務・経理・取引などについて、各種規程が定められています。また、毎年度、監事によるチェックや税理士による財務状況などの分析がおこなわれています。今後は、外部専門家などによる監査支援がおこなわれることを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	近隣の公園やお散歩に出かけたり、月一回、地域の子どもたちに向けた、各クラスでの保育や行事の参加などがおこなわれ、保育や園児との交流を通じて園の様子を知ってもらう機会が提供されています。また、園行事を通して地域の方との交流を図るとともに、地域の子育てプラザでポスターを掲示したり、チラシの配布などがおこなわれています。今後は、地域との関りについての基本的な考え方を文書化するなどの取り組みに期待します。	

Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	近隣の中学生の職業訓練の受入れをおこなうなど、ボランティアなどの受け入れが積極的におこなわれています。今後は、ボランティアの受入れに関するマニュアルの整備や、基本姿勢の明文化などに取り組まれることを期待します。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	区役所、警察署、消防署、中央子ども相談センター、嘱託医、医療関係機関及び療育施設などの関係機関や団体と連携し、ケース会議への出席や療育施設の訪問受入れ、消防訓練や交通安全教室の開催など様々な取り組みがおこなわれています。また、区役所から配布された虐待防止関連用紙を掲示し、家庭での虐待や不適切な養育が疑われる事例などがあれば、関係機関との連携がおこなわれています。職員には職員会議などを通して共有がおこなわれています。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	月に1回、地域の子育て世帯向けに各クラスでの保育や行事への参加ができるような取り組みがおこなわれ、園児との保育の体験や遊びを通じて園を知ってもらったり、その機会を通じて子育ての相談をおこなうなど地域の福祉ニーズの把握に努めています。今後も、他施設と連携しながら、地域の福祉ニーズや生活課題などの把握に努められることを期待します。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域の子育て世帯に対し、月1回、園の保育の様子や園内見学の日を設けたり、地域事業や行政発行の子育て支援の情報の提示公開などがおこなわれています。今後は、地域事業や地域活動への参加などにも取り組まれる予定であり、災害時には、可能な範囲で被災した福祉的な支援を必要とする人びとや住民への支援などの取り組みがなされることを期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	保育理念が「にゅうえんのこころえ」に明示されており、利用者の尊重や基本的人権の配慮についてなど、職員会議等を通して共通理解が図られ、日々の保育に取り組まれています。また、各クラス内でも、個々の課題について職員との話し合いと振り返りがおこなわれています。今後は、「人権擁護のためのセルフチェック」を活用予定であり、「倫理綱領」や規程の策定に向けた取り組みがなされることを期待します。	

Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	プライバシー保護について、入園時に「個人情報の取扱いについて」の同意書を配布し、保護者の理解を得ています。また、子どものプライバシー保護に関するマニュアルが整備されており、職員会議などの機会を通じて、職員への周知・理解が図られています。 3・4・5歳児は着替えや排泄を男女別におこない、園庭や屋上での水遊びやプール遊びの際は、周囲の建物から見えないように目隠ししたり、着替えの際も各部屋に別れて着替えるなどのプライバシーに配慮した取り組みがおこなわれています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	保育理念・保育方針・保育目標はホームページに掲載され、園の情報などがわかりやすく説明されており、選択の情報が提供されています。また、利用希望者に対し保護者説明会を実施したり、見学希望者への個別対応など積極的に丁寧な対応に取り組まれています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の利用開始・変更に関する事項について、重要事項説明書に記載しており、入園説明会などで保護者に説明しています。また、変更時は園内での掲示やアプリでの配信がおこなわれ、保護者などがより理解しやすいような配慮がなされています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育所等の変更にあたっては、クラス担任を中心に保護者などの意向についての対応や配慮に努められており、保育の継続性の担保が図られます。今後は、マニュアルや手順を定めた文書化についての検討がおこなわれる予定であり、取り組みに期待します。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	b
(コメント)	定期的な保育参観や給食参観がおこなわれ、送迎時に家庭での様子や体調の変化がないかなどを丁寧に聞き取り、保育園での様子は連絡ノートと合わせて必ず伝えるようにしています。また、必要に応じて保護者などとの個人面談の対応もおこなわれています。さらに、保護者の満足度向上の取り組みとして保育の様子などの動画配信がおこなわれています。今後は、定期的なアンケートの実施方法や時期などについて検討する予定であり取り組みに期待します。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情処理マニュアルと苦情解決の体制が整備されており、重要事項説明書に記載するとともに、事務所前には意見箱が設置されています。また、保護者からの意見や要望に対しては職員と共有されており、必要に応じて園長が対応するなど保育の質の向上に努めています。今後はホームページなどによる公表のあり方を検討する予定であり取り組みに期待します。	

Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	日々の送迎時や連絡帳を通して保護者が相談や意見などが伝えやすいように努められており、主にクラス担任が対応し、必要に応じて園長や主任保育士が対応しています。送迎時の職員との対話を増やすことで、保護者が気軽に意見などを伝えることができる関係性がつくれるように努められています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者からの相談や意見があった際には迅速な対応に努め、また、意見箱を設置するなど、保護者からの意見の把握に取り組まれています。今後は、アンケートの実施やマニュアルの整備に向けて検討する予定であり取り組みに期待します。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	子どもの安心・安全を脅かす事例についての周知と、事故防止マニュアルのチェックリストでの園内の点検がおこなわれています。また、職員会議などを通してヒヤリハットの振り返りがおこなわれ、各種マニュアルの作成やリスクマネジメント研修などへの参加にも取り組まれています。今後は、安全確保策の評価・見直しが定期的におこなわれることを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	マニュアルが整備され、看護師を中心に予防策・感染症対策が徹底されています。また、保護者に対してはアプリを通じて毎月『ほけんだより』が発信されており、子どもの安全確保に関する取り組みがなされています。感染症の発生時は、掲示板で保護者に周知がおこなわれており、園全体で感染症の蔓延防止に向けた取り組みに努められています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	防災計画やマニュアルが整備され、毎月、各種避難訓練が実施されています。また、園の立地を踏まえた津波対策などを含めた訓練も行われています。保護者には防災マップ付きの冊子を配布して周知が図られており、備蓄品の見直しや定期的な管理もおこなわれています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	園長、主任保育士を中心にして、全体的な計画や各指導計画が作成され、園の標準的な保育の実施方法に基づく保育が提供されています。職員には会議などを通して情報共有がおこなわれており、保護者には日々の掲示などにより周知されています。	

Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	園長と職員とで標準的な保育の実施方法についての会議などを実施し、指導計画についての検討や見直しがおこなわれています。今後は、検証や見直しの時期や方法などを検討する予定であり、保護者からの意見や提案を反映していく仕組みについてや、PDCAのサイクルによって、質に関する検討が継続的におこなわれることを期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	各指導計画はクラスの担任が中心となり作成されており、園長が責任者として内容の確認がおこなわれています。また、日々の送迎時には必ず職員が子どもの健康状態や家庭での様子を聞き取りし、職員全体での周知がおこなわれています。保護者からの意見などは会議や終礼で話し合われ、早急な対応と解決に努められています。今後は、より迅速に課題などを把握するためにアンケートをおこなうなど検討する予定であり取り組みに期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	各種指導計画が作成され保育がおこなわれており、職員会議などで職員間での共有がなされています。また、一人ひとりの指導計画については、担任を中心に職員会議などで話し合いがおこなわれています。保護者にはアプリを通して、園だより、クラスだより、献立表を事前に配布し周知されています。今後は、保護者からの情報提供などに基づく指導計画の見直し方法や意向把握の方策を検討していく予定であり取り組みに期待します。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	子ども一人ひとりの保育の実施状況が記録され、日々の保育で必要な情報については、園長、主任、クラス担任による職員会議や、毎日の終礼などを通じて、情報共有がおこなわれています。記録する職員によって内容や書き方に差異が生じているので、今後は記録内容の平準化を図っていく予定であり取り組みに期待します。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報保護規定が策定され、個人情報の漏洩などがないように適切な管理や対応に努めています。また、重要事項説明書にて同意書を取り、ホームページやSNSへの投稿についても同意を取るなど、個人情報の管理に努めています。今後も、引き続き研修などにより個人情報保護への意識を高めていく予定あり、取り組みに期待します。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A－1－（１）－①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	保育所の理念、保育の方針や目標に基づいた保育計画は、園長や主任保育士を中心に、子どもの心身の発達、家庭の状況、そして保育時間に配慮した内容となっており、安定した保育環境を提供するための基盤が整っています。全体的な計画は、年度末に評価が行われ、その結果を次回の計画に反映させることで、継続的に改善が進められています。現在、計画は子どもの発達過程や家庭の状況を十分に考慮しながら作成されていますが、地域の特性やニーズを反映させることが、地域に根ざした保育の提供につながります。今後、地域との連携を強化し、地域に適した保育計画を策定することが今後の課題として重要です。また、職員全体が積極的に参画できる方法を検討し、より一層の協力体制を築くことが期待されています。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A－1－（２）－①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	子どもが心地よく過ごせる環境づくりに細心の注意を払っています。室内の温度、湿度、換気、採光、音などに配慮し、保育中は子どもの届かない場所の窓を常に関することで、空気の循環を確保しています。また、午睡中もカーテンを閉めず、顔色や体調の変化に気づきやすい明るさを維持しており、子どもたちの安全と健康を守る環境が整っています。手洗いやトイレは明るく清潔に保たれており、午前と午後にマットの交換や適切な消毒・洗濯が行われ、衛生面にも十分配慮されています。さらに、各室内には防火管理委員会や自衛消防組織の役割を明記した表が掲示され、万が一の事態に備えた対応体制が整っています。園内では不審者対策として、さすまたを4か所に配置するなど、安全管理が徹底されています。園舎は2つに分かれており、保育室は木目調の床やロッカーを使用することで、温かみのある空間を作り、子どもたちがリラックスして過ごせるように工夫されています。また、マットを敷き、子どもがゆったりと過ごせるスペースを提供することで、安心感を与えています。環境整備については、職員間で定期的に話し合い、改善方法を検討しており、職員全体がより良い保育環境の実現に向けて積極的に取り組んでいます。	

A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	園では、一人ひとりの子どもを受け入れ、個々の状態に応じた保育を行っています。毎朝、保護者から受け入れ時に体調を伺い、子どもの状態に応じた保育ができるよう努めています。子ども一人ひとりの個性や発達過程を適切に把握し、その上で必要なサポートを提供しています。例えば、手助けが必要な子どもには、お手伝いの先生に入ってもらい、しっかりとフォローしています。日々の保育において、子どもたちの気持ちに寄り添いながら保育を進めており、成長を見守りつつ、穏やかに話しかけ、状況に合わせた対応を心掛けています。子どもに対する声掛けや言葉遣いには特に配慮しており、ていねいな言葉を使うことを大切にしています。感情的になった際には、何に対して怒っているのかを見極め、園長がその都度様子を聞いて適切な対応をしています。また、保護者や子どもとの言葉遣いにも気をつけており、友達のような口調で話さないように伝えています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	園では、子どもが基本的な生活習慣を身につけられるよう、環境の整備と適切な援助を行っています。生活習慣の習得に際しては、保育士全員が統一された対応を心掛け、子どもが混乱しないようにしています。そのため、保育士同士の連携を大切にし、声掛けや介助方法に一貫性を持たせています。また、子どもの発達段階に合わせた関わりを重視しており、トイレトレーニングやお箸の使い方への移行についても、無理なく進められるよう配慮しています。家庭の様子も踏まえて、子ども一人ひとりのペースに合わせてサポートを行い、家庭との連携をしっかりと取りながら、子どもが自立できるように育てています。さらに、子どもたちにはそれぞれ異なる体力や集中力、ストレス耐性があるため、活動と休息のバランスも柔軟に調整しています。例えば、疲れやすい子どもには短い休憩を多く取ったり、集中力が続かない子どもには活動と休憩を適切に組み合わせることで、個々の状態に応じた対応を行っています。このように、子どもたちの個性に寄り添いながら、無理なく基本的な生活習慣を身につけられる環境を提供し、日々の成長をサポートしています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	戸外遊びでは、近隣の公園や川沿いに訪れており、交通ルールを学びつつ自然に触れる機会が提供されています。また、花や果物、蝶々を観察することにより、子どもたちの好奇心や探求心が育まれています。屋上では、同じ目線で電車を観るとともに、鬼ごっこやだるまさんが転んだ、缶ぽっくりなどの遊びを楽しんでいます。夏には熱中症対策として目隠しやタープを設置し、安全に配慮したプール遊びも行っています。地域との関わりでは、月に1回の園庭開放を実施し、クラスに参加し、園児とともに製作や英語の体験をすることで地域の人々に園の様子を知ってもらおう機会を設けています。また、ハロウィンパレードでは子どもたちが仮装して地域を練り歩き、地域のクリーニング店や飲食店との協力によって、お菓子をいただきながらより深い地域とのつながりを感じるイベントとなっています。さらに、発表会も開催され、子どもたちが自分のやりたいことを表現する場が提供されることで、創造力や自己表現力が養われています。しかし、保育室の使い方と戸外活動のさらなる充実には課題があるため、今後はその改善に向けた取り組みが期待されています。	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	保育士は、子どもたちが安心して過ごせる家庭的な雰囲気大切に、丁寧で優しい声掛けを心がけています。そして、安全で清潔な環境の中で、室内遊びや戸外遊びを取り入れ、子どもが楽しく過ごしながら成長できるようサポートしています。また、この時期に最も重要な愛着関係を築けるよう、保育士は笑顔を忘れず、子ども一人ひとりに寄り添いながら声掛けを行っています。個々の成長や生活リズムを把握し、家庭と変わらない生活を送れるよう配慮しています。保護者との連携も大切にしており、毎日の送迎時や連絡ノートを通して、子どもの様子を共有し、安心して預けてもらえる環境を整えています。食事については、離乳食の進捗を見守りながら保護者と連携し、成長に合わせた対応をしています。遊びの中では、手作りの玩具などを取り入れて、子どもの成長と発達を促すよう工夫しています。さらに、お手洗いにはトイレトペーパーホルダーや足置き台が手作りされ、トイレタンクにぶつかる際に痛くないようクッション材が巻かれるなど、きめ細やかな配慮が見られます。途中入園の子どもにも配慮し、サークルを移動させ安全なスペースを確保するなど柔軟に対応しています。このように、乳児一人ひとりの安全と成長を大切にした保育が行われています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	探索活動が安全に十分に行えるよう、室内は整頓され、棚の上などにも物を極力置かない状態で保たれています。保育士は、子ども一人ひとりの発達状況に応じて丁寧に関わり、遊びを中心に生活習慣の自発的な獲得を促しています。特に、子どもたちが自ら行動できるようにするための発達段階に合わせたサポートが行われ、意欲が高まった瞬間を逃さず、時間をかけ生活習慣が定着するよう援助しています。1歳児には基本的な生活習慣の習得を大切にしつつ、探索活動を通じて成長を促し、2歳児に対しては自分の気持ちを表現することや相手を思いやることを目標にしています。また、保育士は子どもと一緒に遊びながら、他の子どもたちとの関わりを促進し、遊びの中で社会性やコミュニケーション能力を育むように配慮しています。日々の保護者との連携は、登降園時の会話や連絡ノートを通じて実施されており、子どもの様子や成長を共有されています。その際、何かをしてくださいではなく、「できましたよ！」という園での成功体験を伝え、お家でもやってみます！に繋がるよう配慮しています。SNSの活用により、日々の活動や子どもたちの様子が保護者と共有し、保護者とのコミュニケーションをより深め、子どもたちの個々の成長を支えながら、家庭との連携をしっかりと取ることを大切にしています。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもたちが自分で考え、楽しみながら成長できるよう、戸外では全身を使った遊びを取り入れ鬼ごっこや自分たちで作った遊びを楽しみ、走り回ること体力を養い、砂絵を描くなど園庭ではできない遊びや子どもたちで話し合って決めた遊びなど、集団遊びを通してルールや協力の大切さを学んでいます。子どもたちは、自分の意見を押し通すことなく、ルールはみんなで決めることを学び、年長児が年中児に優しく合わせる姿や、年中児が対等に話せることを喜ぶ姿が見られ、子どもたちの社会性や協調性が育まれています。また、タブレット学習が導入されており、子どもたちの探求心や学習の幅を広げる役割を果たしています。たとえば、タブレットを使って折り紙の模様を作成したり、自分が描いた絵をタブレットで読み込んで発表会で共有することで、自分の努力や成果を認識し自信を持つことができるようになっていきます。また、QRコードを絵に付けての作品展示など、創造的なタブレットの使用が子どもたちのアイデアを形にする手助けやデジタルリテラシーの向上にも寄与しています。加えて、専門の講師による英語教室も行われており、子どもたちの英語に対する関心が高まっています。毎月、子どもたちの様子を「ドキュメンテーション」として保護者に共有し、保護者との連携を強化しつつ、子どもたちが自分の考えを深め、仲間と共に成長する環境が整えられています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	障がいのある子どもが安心して生活できる環境の整備とし、市の補助を活用して運動機能を発達させるため、飛び石や一本橋などを購入し、個別指導計画に基づいて子ども一人ひとりの特性を理解したうえで保育を行っています。 また、必要に応じて加配保育士を配置し、個々の発達状況に応じた支援を行っています。制作活動においては、子どもが無理なく取り組めるよう、必ず横についてサポートし、場合によっては一つ下の学年に合わせた指導を行うこともあります。子どもたちには「できること」「できないこと」を明確に伝え、助けが必要なときに他の子どもたちが自然と手を差し伸べてくれるような環境作りをおこなっています。その結果、子どもたちは言わなくても助け合う姿勢が身についてきています。保護者には、子どもたちの日々の様子をしっかりと共有し、保育と家庭の連携を強化しています。さらに、保育士自身も研修を通じて専門知識を学ぶ機会を設け、より質の高い支援ができるよう努めています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもたちの保育利用時間を正確に把握したうえで、保育体制を適切に整えています。人数に応じて保育室の環境を調整し、特に延長保育時には1階に乳児、2階に幼児の保育を分けることで、各年齢に応じた遊びが提供され、安心できる環境が整っています。その上で、合同保育時に担当保育士が不在になる場合には、終礼を活用しての引き継ぎにより、保育内容の連携が確保されていてスムーズな保育がおこなわれています。また、18時の軽食には、パンとおにぎりを交互に提供するなど、子どもたちの年齢やニーズに応じた配慮がなされており、質の高い保育の実現に寄与しています。	

A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	年間指導計画には、就学を見通した保育内容が盛り込まれており、子どもたちが小学校生活にスムーズに移行できるよう配慮されています。例えば、ひらがなの練習を1年間かけて行い、ワークを取り入れながら、鉛筆の持ち方や学習に対する基本的な態度を身につけることに注力しています。このように、就学を見据えた段階的な取り組みによって、子どもたちが自信を持って小学校に臨めるよう支援しています。また、小学校生活に備えた姿勢や環境づくりも行われています。長時間椅子と机に座ることができるよう、年齢に応じた机と椅子が整備されています。例えば、椅子があえて背もたれが短く、背もたれにもたれず正しい姿勢を保てるような工夫が施されており、子どもたちの姿勢や集中力をサポートしています。机もつなげると丸くなる形状にするなど、集団活動や協力の姿勢を育むことに配慮されています。担任は、保育所保育要録を作成し、小学校との連携を強化しています。今後は、小学校とのさらなる連携を深めるため、避難訓練において協力を仰いだり、小学校の教員との意見交換や保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる場を設けることが期待されています。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	園では、子どもの健康管理が重要視されており、年間保健計画が作成されています。そのため、入園時には家庭の健康状態や予防接種歴を把握し、保育士間で情報を共有することにより、個々の健康管理に関する情報が漏れなく伝わるようにしています。これにより、必要な対策や配慮を迅速に行える体制が整っています。毎日の登降園時には、子ども一人ひとりの健康状態を細かく観察し、体調不良や怪我などがあればすぐに対応できるよう、看護師を中心にサポート体制が確立され保護者とも連携を図りながら、子どもたちが安心して過ごせるよう努めています。また、連絡ノートや日常のやり取りを通じて、保護者との情報共有をおこない、子どもの様子や健康状態を常に把握しています。さらに、職員は乳児保育に関する研修を受け、SIDS（乳児突然死症候群）についての知識を深めています。午睡中のチェックも適切に行い、その記録をしっかりと残すことで、万が一の危険を最小限に抑える努力がされています。園内では、保護者に対してもSIDSに関する注意喚起や園内掲示などで周知を行い、健康管理への意識を高めています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	園では、嘱託医による年2回の内科検診と年1回の歯科検診を行い、その結果を児童表に記録します。健康診断や歯科健診の結果は、保護者にしっかりと伝え、家庭での生活に役立つように歯磨きの習慣や口腔ケアについてアドバイスや指導をおこなっています。これにより、健康診断や歯科健診の結果が保育にしっかりと反映され、子どもたちの健康管理や生活習慣の改善につながっています。	

A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	園では、入園前に保護者と面談を行い、子どものアレルギーや特別な健康管理が必要な場合には、医師からの意見書を提出してもらっています。これにより、入園前に子どもの健康状態や食物アレルギーについて把握し、適切な対応ができるよう準備をしています。給食については、トレーやテーブルに写真付きのプレートを使用し、献立表でアレルギー情報を確認した後、配膳前に必ず給食室と担任が再確認を行い、誤食を防ぐためのダブルチェックを徹底しています。この確認作業を実施することで、アレルギーのある子どもたちが安全に食事を取れる環境を整えています。また、年度初めに受診してもらい、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた個別の対応の確認や情報の更新をおこなっています。	

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	園では、子どもたちが食事を楽しむことができるよう、さまざまな工夫をしています。まず、通常の給食に加えて、食育活動として幼児クラスでは屋上で夏野菜を育てる体験を通じて、子どもたちが野菜に興味を持つようにしています。自分たちで育てた野菜を食べることで、食材に対する興味が高まり、食事への意欲を引き出すことを目指しています。また、離乳食では、食べやすさや色合いにも配慮し、さまざまな食材を使うことで、子どもたちが食事を楽しむことができるようにしています。メニューのバリエーションを豊富にすることで、子どもたちが毎回の食事を楽しみにできるよう工夫しています。食事の時間が楽しく、リラックスできるように、保育士が温かい声掛けをし、子どもたちが自分のペースで食べることができるようサポートしています。さらに、苦手な食材を食べることに対しての、声掛けでも「一口食べてみようね」や「これはどんな味かな?」といった前向きな声掛けをすることで、子どもたちが食べる意欲を持ち、挑戦する気持ちを育んでいます。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	園では、子どもたちがおいしく安心して食べることのできる食事を提供するために、保育士と給食調理員が密に連携をとり、給食会議や食育研修を定期的におこなっています。給食会議では、毎日の喫食具合が細かく報告され、アレルギー対応食や除去食の取り扱いについても徹底的に確認されます。これにより、アレルギーのある子どもたちが安全に食事を楽しむことができるよう配慮しています。また調理員や栄養士が子どもたちの食事の様子を直接見守り、食事中に子どもたちとコミュニケーションを取る機会も設けています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	保護者とのコミュニケーションは、登降園時の会話や連絡ノートを通じて、子どもの様子や成長をしっかりと共有し日常的な情報交換がおこなわれています。また、動画配信や学期ごとのドキュメンテーションを通じて、子どもたちの活動や成長を保護者と共有することで保育の意図や保育内容について、保護者が知る機会となっています。毎月発行する園だよりも、保護者との情報交換の手段として重要な役割を果たしています。さらに、保育園の入り口では保育内容の掲示を行い、園内での活動がどのように進められているかを可視化しています。インスタグラムは毎日更新され、戸外遊びや制作活動、お部屋での様子など、子どもたちの普段の様子が保護者に伝わるような配信を心掛けています。	

A-2-(2) 保護者等の支援

A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	職員は登降園時に保護者との積極的なコミュニケーションを図り、子どもの家庭での様子や園での様子を共有しています。これにより、保護者は子どもの成長や日常をより理解しやすくなり、安心感を持つことができます。また、担任保育士だけでなく、引き継ぎを受けた保育士も子どもの園での様子をしっかりと把握できるよう、情報共有が徹底されています。これにより、保育士同士の連携が強化され、どの保育士が担当しても一貫した支援がおこなわれるよう配慮しています。保護者の要望や相談があれば、面談を通じて対応しており、可能な限り園長が直接対応します。年中年長児の保護者には、年度末に面談を行い、子どもの成長や進級に向けた話し合いの機会を設けています。これらの取り組みは、保護者と園の信頼関係を築き、子どもたちの成長に向けた準備を保護者と一緒に進めることができます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	家庭での虐待や権利侵害を早期に発見し、対応するために、職員が虐待防止のための研修に積極的に参加し、その内容を職員間で共有し、振り返りを行うことで、子どもの権利を守るための意識が高まります。このことで、全職員が共通理解を持つことができ、その結果、迅速かつ適切な対応が可能になります。さらに、虐待防止マニュアルを基にした取り組みが行われ、職員が早期発見や適切な対応を行えるよう努めています。子どもの安全を守るため、職員は常に注意を払い、異変を察知する力を養っています。今後、虐待や権利侵害に関する共通認識を職員全員で深め、情報共有を徹底し、もし問題が発生した際には迅速に対応できる体制を整えることが期待されます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
（コメント）	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、年間指導計画、週案、日案、個別指導計画の反省を都度行うことにより、日々の保育を振り返り、保育実践の改善や専門性の向上に努め保育の質を高めるための取り組みとなっています。また、正規職員との年に3回の面談や非常勤保育士との年2回の面談では、コミュニケーションが図られ、困っていることやシフトの希望について話す機会が設けられています。ただし、これらの面談が主に勤務面に関する内容に偏っており、保育の評価や反省、次年度の目標設定についての話し合いが十分に行われていないという課題があります。今後、自己評価のあり方について検討を行い、面談の中で保育に関する振り返りや反省、さらには次年度に向けた目標設定の場として活用できるようにすることが期待されます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
（コメント）	体罰や不適切な対応が行われないよう、経験豊富な職員だけでなく、新規採用職員にも資料を用いた研修を行い、適切な保育方法や子どもとの接し方についての理解を深めています。さらに、日常的な保育の中で保育士が子どもに対して丁寧な保育を行うための配慮がなされており、職員が子どもに対して思いやりをもって接することが促進されています。研修参加も積極的に行われ、保育士の専門性が向上するよう支援されています。研修後には報告書を提出し、理解度を確認することで、研修内容が実際の保育にどのように活かされているかを把握し、必要に応じて改善点を洗い出すことができます。また、職場でオープンな意見交換ができる雰囲気作りがこなわれており、保育士同士が気軽に話しかけられる環境が整えられています。これにより、職員間での情報共有や悩みの相談がしやすくなり、より協力的なチームワークが築かれています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保育園を利用中の保護者
調査対象者数	37世帯（有効回答者数）
調査方法	アンケート調査による。（アンケートは、保育園に依頼し保護者に1世帯1webアンケート送付してもらい評価機関が直接回収する方法で行った）

利用者への聞き取り等の結果（概要）

利用者への聞き取り等の結果（概要）

保育園利用の子どもの保護者世帯に対し、1世帯1webアンケート64通送付し37通を回収した。回収率は約56.2%であった。

（質問数は自由記述を除き16項目）

○回答の内、満足度90%の項目は、下記の9項目であった。

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○回答の内、満足度80%以上の項目は、下記の3項目であった。

- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○保護者による、「自由記述」「園の特徴」、「知らせて欲しい情報」、「して欲しい・して欲しくないサービス」は多数あり、その一部を抜粋すると下記の通りであった。

【自由記述】(一部抜粋)

- ・いつも笑顔で優しく対応してくださるので、子供も安心して通っています。子供から園での様子を聞いていると楽しんでいるんだと感じるし、成長も感じられ感謝しかありません。いつもありがとうございます。
 - ・家庭としてはとても満足なサービスを受けていると感じます。園の先生方が長く働ける環境であってほしいと感じます。
 - ・いつも楽しく行っているので安心できます。
 - ・途中転園して本当に心から良かったと思います。
 - ・いつも見てくださってありがとうございます。
- 子供も時には本人なりに悩んだりもあるようですが楽しく通えているのは先生方のお陰と、ただただ感謝しかありません。
- 卒園までよろしくお願いします。
- ・行事など色んなイベントの時よくわからない無い部分がありいつも先生に聞きますが先生によって言う事が違う事が良くあります。
 - ・担任の先生が居ない時誰に話せばいいのか分からない時がある

【園の特徴】

- ・玄関で子供を預け、連れて来てくれるのでプライバシーが守られているように思う。
- 逆を言うと、同じクラスの子がわかりづらい
- ・清潔、丁寧、安心
 - ・駅近で便利、自分のクラス以外のお友達とも仲良く出来る、柔軟性がある
 - ・保育内容が最新設備で学びが多い、行事も多く子どもに色々な経験をさせてあげられる
 - ・駅近、家庭的、きれいな園舎
 - ・親の負担が軽い、行事が多い
 - ・子供の目線で対応してくれています。子供や親に寄り添ってくれる素晴らしい園です。
 - ・のびのびさせてくれている
 - ・参観などが多く、園の生活の様子がよく伝わる
 - ・先生方がしっかり子供達を見てくれている、イベントも多く作品や園での様子がわかりやすい

【知らせて欲しい情報】

- ・怪我をした時は伝えて欲しい
- ・クラスで流行っている病気は教えてほしい。

【して欲しいサービス】

- ・外遊びや運動する機会をもっと沢山取り入れて欲しい
- ・簡単でいいので鼓笛隊見れたら嬉しいです。
- ・運動する機会をもう少し増やして貰えると嬉しいです。縄跳び、鉄棒等をする機会がないので分園からも体操教室に通えるようにしていただけると有り難いです。その他、分園でできる習い事をもう少し増やして欲しいです。(お習字など)

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

実施なし

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等